

閲覧用

令和3年度加美町農業委員会
第5回定例総会議事録

令和3年8月25日（水）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和3年度第5回定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年8月25日(水)午後1時30分～午後1時44分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(17名)

会 長	19番	三 浦 泉
会長職務代理者	18番	伊 藤 登 喜 子
委 員	1番	星 榮 喜
〃	2番	澁 谷 幹 男
〃	3番	半 田 守
〃	4番	畠 山 義 信
〃	5番	杉 村 昭 宏
〃	6番	猪 股 弘
〃	7番	三 嶋 秀 二 郎
〃	8番	今 野 修
〃	9番	千 葉 連 悦
〃	10番	板 垣 文 一
〃	11番	小 山 京 子
〃	13番	山 本 成
〃	14番	尾 形 徳 夫
〃	15番	中 村 貴 美 子
〃	16番	畠 山 智 史

4 欠席委員(2名)

委 員	12番	佐々木照義
〃	17番	佐藤とも

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第14号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第15号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	議案第18号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第19号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	嶋 津 寿 則
農業委員会事務局農地係長	畠 山 明 大
農業委員会事務局主事	青 砥 沙 織

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第5回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後1時30分 開会〉

*事務局（嶋津寿則事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和3年度加美町農業委員会 第5回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

*議長（三浦泉会長） 本日は令和3年度、加美町農業委員会 第5回定例総会にご出席、大変ご苦労様です。ただいまの出席委員は17名です。12番 佐々木照義委員、17番 佐藤とも委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日も慎重な審議をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、2番 澁谷幹男委員、3番 半田守委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（三浦泉会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 嶋津寿則君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第14号 非農地証明書の交付について

- *議長（三浦泉会長） 日程第4、報告第14号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- *事務局（畠山明大係長） 報告第14号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。
令和3年8月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の非農地証明願は1件でございます。

《非農地証明》

報告書番号1

申請者 A氏 字鹿原中野原…番地…

所在地 字鹿原中野原…番…の畑

現況 宅地

面積 170㎡

昭和61年頃から農業用倉庫用地として利用変更され、固定資産税も長年、宅地課税されている。三町合併前の時点で農地台帳に記載のない土地であり、現況も非農地であることが確認されたので、8月16日付けで証明書を発行。

[以上1件の非農地証明書交付について説明。]

- *議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第14号を終了いたします。

日程第5 報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- *議長（三浦泉会長） 日程第5、報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- *事務局（青砥沙織主事） 報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和3年8月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は2件でございます。

報告書番号 1
貸人 B氏
借人 C社
所在地 下狼塚字観音堂…番の田 外 10 筆
面積 合計 15,059.35 m²
基盤強化促進法

報告書番号 2
貸人 D氏
借人 E氏
所在地 宮崎字南…番…の田 外 1 筆
面積 合計 3,905 m²
基盤強化促進法

[以上 2 件の賃貸借の合意解約について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（三浦泉会長） はい、13番 山本委員。

*13番（山本成委員） 申請番号 2 番について、借人の行政区が上小路 2 とありますが、間違いないでしょうか。

*議長（三浦泉会長） では事務局。

*事務局（青砥沙織主事） 大変失礼しました。下小路 1 ということで、訂正をお願いいたします。

*議長（三浦泉会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 15 号を終了いたします。

日程第6 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第6、議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（青砥沙織主事） 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和3年8月25日提出。加美町農業委員会会長、三浦泉。
今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。

申請番号1

渡人 F氏
受人 G氏
申請地 柳沢字新柳沢前の田 1筆
面積 2,107㎡
耕作者へ売買するもの
売買金額 総額…万円

申請番号2

渡人 B氏
受人 H氏
申請地 下狼塚字観音堂の田 外10筆
面積 合計15,059.35㎡
後継者へ贈与するもの

[以上2件の許可申請について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について、10番 板垣文一委員 お願いします。

*10番（板垣文一委員） 8月16日に現地の確認を行いまして、譲渡人のF氏にはお電話で、譲受人G氏とは直接お会いして聴取り調査を実施いたしました。

現地は、基盤整備地域内の1枚の独立した田であります。今回、長年耕作を依頼していたG氏との間で、売買のお話がまとまりまして所有権移転での許可申請となりました。調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上でございます。

*議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第19号 農用地利用集積計画の審査について

- *議長（三浦泉会長） 日程第7、議案第19号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。
- *事務局（青砥沙織主事） 議案第19号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。
令和3年8月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農用地利用集積計画の審議は、売買1件・賃貸借1件でございます。

申請番号1

渡人	D氏
受人	E氏
申請地	宮崎字南の田 外1筆
面積	合計3,905㎡
権利移動の種別	売買
売買金額	総額…万円

申請番号2

渡人	I氏
受人	J社
申請地	下狼塚字塩田の田 外5筆
面積	合計8,531㎡
権利移動の種別	賃貸借
借賃	10aあたり…円

以上2案件で、田8筆 面積12,436㎡。これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。

[以上2件の集積計画について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（三浦泉会長） はい、7番 三嶋委員。

*7番（三嶋秀二郎委員） 申請番号1番の申請地、南…番…の現況は田ですか。耕作はしていないと思ったのですが。

*議長（三浦泉会長） では事務局。

*事務局（青砥沙織主事） システム上の現況は田となっておりますが、実際の現況としましては牧草地として管理をされている状況でございます。

*議長（三浦泉会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第19号 農用地利用集積計画の審査についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（三浦泉会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和3年度 加美町農業委員会 第5回定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後1時44分 閉会〉

この議事録は、事務局長 嶋津寿則が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和3年8月25日

議 長 三 浦 泉

署名委員 澁 谷 幹 男

署名委員 半 田 守